

草加市市営住宅個別施設計画（草加市市営住宅長寿命化計画）パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和5年2月5日（日）から令和5年3月6日（月）まで（30日間）
- (2) 募集結果 提出意見 4件（2通）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市市営住宅個別施設計画（草加市市営住宅長寿命化計画）」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

項目	ご意見の概要	市の考え方、対応
市営住宅の建て替え方針に関すること（4件）		
耐震基準を満たさない住宅、老朽化する住宅の対応について	【耐震基準を満たさない住宅、老朽化する住宅の対応について】 神明、柳島、篠葉、原町第2住宅は耐震基準を満たしておらず、神明は老朽化、篠葉はアスベストがらみで建て替えも必要とのことである。利用者の安心・安全から早急に対応してほしい。	計画期間において予定している、原町第2住宅・柳島住宅の耐震補強、（仮称）西町住宅の新規建設による集約化に向け、確実に事業を実施してまいります。
建替事業の実施方針について	【建替事業の実施方針について】 建替事業の実施方針として、公的支援の必要な世帯が、市の推計で約800戸としている。現在建設型186戸でこの数を最低限の管理戸数としているが、神明・篠葉住宅の跡地について売却など考えず、少しでも800戸に近づけてほしい。	用途を廃止する住宅の跡地活用については、財政状況や他の住宅の更新時期等を踏まえ、売却を含めた様々な検討が必要であると考えています。推計による必要戸数を市営住宅だけで補う場合には不足することとなりますが、住宅困窮者施策は市営住宅に限られるものではないことから、人口動態や需要予測などから、住宅困窮者施策全体での公営住宅の位置付け、需給状況を整理しつつ、適正な管理戸数の検討を進めてまいります。
住宅困窮者に対する市の対応について	【住宅困窮者に対する市の対応について】 借上型が難しいなかで、空家活用なども含め、住居を希望する人、市営住宅の移転をしなければならない人に対し、市として十分な支援、代替え住宅の確保などを行ってほしい。	建て替えに伴い移転が伴う方への支援については、できる限り負担を軽減できるよう支援策を検討してまいります。また、個別改善や建て替え等により、既存の住宅を適切に管理することで、より良い住環境の確保に努めてまいります。
耐震基準を満たさない住宅の対応について	【耐震基準を満たさない住宅の対応について】 耐震性は住宅に欠かせないため、入居者の一時移転を伴っても建て替えをすべきであり、移転時には丁寧に進めるとともに、建て替え後の住宅の設えについては、要望をくみ取り、建設に反映させてほしい。	当市では建て替えに係る余剰敷地が少なく、移転に伴う入居者の負担軽減及び早期の安全確保を最優先に考え、本計画期間においては、入居者の移転を伴わない耐震補強工事を実施する方針を決定いたしました。今後新規に建設する住宅の建設に際しては、頂戴した意見を参考とさせていただきます。